

公 募 公 告

下記のとおり公募に付する。

令和8年4月28日

埼玉県知事 大 野 元 裕

記

1 公募に付する事項

(1) 案件名

埼玉県警察本部庁舎再整備検討支援業務委託契約

(2) 案件の概要

埼玉県警察本部庁舎再整備に係る基本構想・基本計画の策定等の支援業務を委託するもの。

(3) 契約期間

令和8年7月1日から令和10年3月31日まで

(4) 履行場所

埼玉県警察本部総務部財務局施設課が指定する場所

(5) 提案限度額

77,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

※ 本業務の契約締結に係る上限額であり、契約額はこの範囲内で別途決定する。

(6) 仕様

「埼玉県警察本部庁舎再整備検討支援業務特記仕様書」のとおり

2 公募に参加する者に必要な資格等に関する事項

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者でないこと。

(2) 埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第91条の規定により、埼玉県の一般競争入札に参加させないこととされた者ではないこと。

(3) 埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立て又は破産法（平成16年法律第75号）の規定による破産手続開始の申立てが行われている者でないこと。

(6) 法人税、法人都道府県民税、法人事業税、消費税及び地方消費税等の納付すべき税金を滞納している者でないこと。

- (7) 契約の締結日にかかわらず平成26年4月以降公示日までの間に、国、都道府県、政令市若しくは市町村庁舎等の公共施設に関して、在り方検討若しくは基本構想等の策定及び民間活力導入可能性調査に関する業務を元請けとして履行した実績を有する者であること。
- (8) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（令和4年埼玉県告示747号）に基づく令和7・8年度の物品等競争入札参加資格者名簿に、登録業種区分が「催物、映画及び広告の企画・製作並びにその他役務」のA等級として格付けされた者のうち、営業品目（小分類）が「集計・調査、企画研究、計画策定業務」に登録された者であること。
- (9) 本プロポーザルに複数の企業で参加する場合は、次に掲げる全ての要件を満たしていること。
- ア 全ての構成員が前記(1)から(6)の要件を満たしていること。
 - イ 代表構成員が前記(7)及び(8)の要件を満たしていること。
 - ウ 各構成員は、他の構成員として又は単独で本プロポーザルに参加していないこと。

3 公募手続等の問合せ先及び公募参加申込書等の提出期限

(1) 質問事項の受付期間及び提出先

本手続等に対する質問がある場合は、別添「埼玉県警察本部庁舎再整備検討支援業務委託に関する公募型プロポーザルについての質問票（様式第1号）」により、提出すること。

ア 質問受付期間

公募開始日から令和8年5月11日（月）正午まで

イ 提出先

〒330-8533 埼玉県さいたま市浦和区高砂三丁目15番1号

埼玉県警察本部総務部財務局施設課庁舎整備係 電話番号 048-832-0110 内線2288

「電子メール：p50a05k@pref.saitama.lg.jp」

（※ 質問票を提出した場合は、併せて着信確認の連絡（電話）を行うこと。）

(2) 質問に関する回答期限及び回答方法

ア 回答期限

令和8年5月14日（木）午後5時まで

イ 回答方法

質問者に電子メールにより通知するとともに、質問を行った法人名等を伏せた上で、県警ホームページにて公表する。

(3) プロポーザル参加申込書の提出期限及び提出先

プロポーザル参加申込書については、別添「埼玉県警察本部庁舎再整備検討支援業務委託に関する公募型プロポーザル参加申込書（様式第2号）」により、提出すること。

ア 提出期限

令和8年5月15日（金）午後5時（必着）

イ 提出先

前記「3(1)イ「提出先」に同じ。

(4) 企画提案書等の提出期限及び提出先

企画提案書等については、「埼玉県警察本部庁舎再整備検討支援業務委託に関する公募型プロポーザル実施要領」の8(1)により、提出すること。

ア 提出期限

令和8年5月21日(木)午後5時(必着)

イ 提出先

前記「3(1)イ「提出先」に同じ。

(5) 書類の提出方法

上記3(1)、(3)及び(4)の提出書類については、原則として電子メールにて提出すること。なお、電子メールでの提出ができない場合には、持参又は郵送も可とする。

(6) 公募参加者は、埼玉県警察本部が求める説明及び文書の提出に、速やかに対応すること。

4 審査方法

審査項目に基づく項目について、別に定める評価基準、評価方法に基づき審査を行い、合計点数が最も高かったものを委託候補者として選定する。

なお、最高点数が同点の者が2者以上いる場合、見積額がより安価な者を委託候補者とする。見積額が同額の場合は見積書再提出を実施し、より安価な者を委託候補者とする。

上記方法で委託候補者が決定できない場合はくじ引きによる委託候補者決定を行う。

また、プロポーザル審査参加者が1者のみであった場合も、審査を行う。

5 契約先候補者決定日、通知方法及び審査結果の公表

(1) 契約先候補者決定日

令和8年6月15日(月)午前11時

(2) 通知方法

「埼玉県警察本部庁舎再整備検討支援業務委託に関する公募型プロポーザル実施要領」9(4)のとおり。

(3) 審査結果の公表

本案件の審査結果として、原則として次の事項を公表する。

ア 実施部局名、箇所名、契約件名及び選定方法

イ 参加申請した全事業所名(ただし、契約候補者以外は仮称)

ウ 審査基準に係る審査項目

エ 全事業者の得点又は契約候補者の選定順位に係る評価数値

オ その他発注機関が必要と認める事項

6 公募参加申込書等の無効

公募参加資格のない者が提出した公募参加申込書等は、無効とする。

7 その他

(1) 契約については、契約書を作成するものとする。

(2) 契約保証金は、財務規則第81条の規定による。

(3) この公募の参加に係る一切の費用は、参加者の負担とする。

(4) 資格等に関する書類は、返還しない。